1.不法投棄事案が発覚してから撤去開始前まで(平成11年度~平成16年度)

西暦	1999		2000年	2001年	2002年		2003年	2004年	
年 度	平成 1	1年度	平成12年度	平成13年度	平6	成14年度	平成15年度	平成16年度	
	11月 大規模不法投棄発覚	「県境不法投棄事案に係る汚染実態調査」 (調査期間;2000.9~11)		「県境不法投棄事案汚染実態詳細調査」 (調査期間;2001.7~2002.3) 「高密度電気探査」(三栄化学工業㈱) (調査期間;2001.7~9)	「県境不法等事案に係る 原状回復対策調査」 (調査期間;2002.3~2003.10)		「県境不法投棄事案に係る廃棄物調査」 (調査期間;2003.9~2004.3)		
調査概要		→ 現場の地盤は火山灰、軽石堆積物、 凝灰角礫岩からなる・現場の広さは約11 ha、廃棄物量 は約40万m³ (青森県側)・広い範囲で揮発性有機化合物を 検出		・廃棄物はバーク堆肥、焼却灰、 RDF、汚泥主体 ・埋積廃棄物量は約67万m³と 推定 ・地下水は岩手県側から青森県側 に流れている	体 として利用可能 約67万m³と ・水処理施設建設付近は軟弱な被膜 層が分布するので建設場所を変更		・ 廃棄物層の間に覆土を確認 ・ 揮発性有機化合物は覆土や廃棄物 の境界付近で高濃度に検出 ・ 医療系廃棄物は廃棄物が分布する ほとんどの地点で確認		
				「不法投棄等における環境リスク低減化 に関する研究」(廃棄物研究財団)	「浸出汚水浄化実験」		「ラグーン土壌・地下水汚染調査」 「医療系廃棄物に係る微生物学的検査」	「ラグーンの土壌ガス・底質汚染調査」 「浸出水等の変異原性試験 」	
原状回復対策		・RDF様物撤去処理 (三栄化学工業㈱実施)		・堆肥様物の移し替え (三栄化学工業㈱実施)	・バーク等による簡易浄化装置の設置 (縣南衛生㈱実施)		・仮設浄化プラント設置 ・表面遮水工事(一部)		
(汚染拡散防止対策)								・洗車設備工事 ・工事用道路工事	
行政等の対応		措置命令 ・三栄化学	工業㈱及び縣南衛生㈱に対し 発出 工業㈱の許可取消処分 ㈱破産宣告	・三栄化学工業㈱解散	「県境不法投棄事案に係る村 ・行政調査を尽くさなか ・警察への情報提供・連 ・廃棄物担当部局と他の 連携不十分 13名の関係職員を処分	った 〉 携不十分 部局との	・「特定産業廃棄物に起因する支障の除 去等に関する特別措置法」制定 (2003.6) ・県が原状回復方針を発表 (2003.8)	・「青森・岩手県境不法投棄事案に係る 特定支障除去等事業実施計画」に対し 環境大臣同意 (2004.1) ・廃棄物一次撤去マニュアル作成 (2004.11)	
住民説明会等		・第1回田	子町住民説明会 (12年度調査結果報告)	・第2回田子町住民説明会 (13年度調査計画内容説明) ・住民による現場視察 ・第3回田子町住民説明会 (13年度調査結果及び県の対応方針説明)	・情報交換会 (汚染拡散防止対策の事業計画説明)		・検証委員会検証結果報告会 ・住民説明会(原状回復の基本的考え方) ・知事と田子町民の対話集会 ・田子町からの質問項目への回答説明会 ・実施計画書(案)説明;田子町 ・実施計画書(案)説明;二戸市 ・実施計画書(案)に基づく工事内容説明 ・実施計画に対する環境省同意を報告	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
各種検討委員会等 の開催					・青森・岩手県境不法投棄事案に係る合同検討		4年6月~平成15年6月;4回開催)		
							・県境不法投棄現場原状回復対策推進協語 平成 1 5 年 1 1 月	議会(平成15年7月設置) 第1回協議会開催	
県の組織			平成12年8月 環境生活部 プロジェクトチーム設置						

2.撤去開始から今日まで(平成16年度~平成19年9月)

西 暦	2004年	2005年	2006年	2 0 0 7年	備考						
年 度	平成16年度	平成 1 7 年度	平成18年度	平成19年度)相 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
調査概要	「青森・岩手県境部における ボーリング調査」 (調査期間;2004.9~2005.3) ・岩手県側から青森県側への 地下水流入量は少なくとも 一日数十m ³ 程度と推定	「青森・岩手県境における トレーサー試験」 (調査期間;2005.8~2005.12) 「・トレーサー試験により岩手県」 側から青森県側への地下水の 流入を実証			〔水質モニタリング調査〕 ・平成12年5月から定期的に定点測定開始 〔情報公開〕 ・平成14年11月からホームページを開設						
原 状 回 復 対 策 (汚染拡散防止対策)	・旧選別施設完成	・雨水排水路、浸出水導水路工事完成 ・浸出水処理施設稼働開始(6月) (仮設浄化プラント撤去)	・鉛直遮水壁本体完成(9月) ・表面遮水工事(全	・新選別施設完成(8月) (旧選別施設撤去) 域)							
(撤去・処理)	・青森RER(株)(2004.12) - ・同和クリーン:	・八戸セメント(株)(2005.4) テックス(株)	・(株)庄司興業所(2006.10) ・エコシステム秋田(株)	> 							
行政等の対応			・「廃棄物本格撤去計画書」作成 (2006.11)	・「青森・岩手県境不法投棄事案に係る 特定支障除去等事業実施計画変更計 画」に対し環境大臣同意 (2007.3) ・本格撤去マニュアル作成 (2007.5)							
住民説明会等	・青森RER㈱周辺住民等へ 撤去計画等説明	・八戸セメント㈱周辺住民等へ 撤去計画等説明	・田子町住民説明会 (本格撤去計画内容説明)	・田子町住民説明会 (実施計画の変更、本格撤去 マニュアル内容の説明)							
地 元 対 策 等 (農作物安全対策)	・地域ブランド支援事業(16・17年度) ・農産物ダイオキシン類調査(15年度~) ・風評被害対策制度創設(30億円;15年度	E~) —	・県境再生地域産品販売支援事業								
(交通安全対策)	・県境再生交通安全支援事業 ・交通安全施設等整備事業(道路拡幅、歩道整備等)										
(環境学習対策)	・田子町小、中、高校生の現場見学会 ・学習発表会	・田子町等小、中、高校生の現場見学会 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	・田子町小・中学生への出前授業、田子町 ・田子町民の現場見学会 ———— ・説明用パネル、パンフレット作成 —								
排出事業者への責任追及	・措置命令;11社 (15年度;6社)	・納付命令;4社	・納付命令;1社 ・自主撤去(費用拠出);4社	・自主撤去(費用拠出) ; 5 社							
各種検討委員会等 の開催			・県境不法投棄事案技術顧問会 (本格撤去計画、マニュアルの検討)								

3. 今後の検討課題等

- 1)適正な処理施設の確保
- 2) 合理的・計画的な撤去方法の検討
- 3) 合理的・経済的な原状回復方策の検討
- 4)跡地利用を含む環境再生方策の検討